

いい人いいまち 実践します。みんなのちかい

■市制15周年記念に誕生

羽咋市市民憲章は、市制15周年を記念して、昭和48年10月30日に制定されて、平成25年度には40周年を迎えます。

羽咋市市民憲章は、昭和46年に刊行された「羽咋市長期基本計画書」の中でその必要性がうたわれ、昭和48年10月30日に羽咋市市制15周年を記念して制定されました。起草委員会を組織し、審議を重ねてより多くの市民が参画して作り上げるという理念の下、休日や夜間を利用して当時の青年・女性団体の有志が、無作為に選んだ千人の市民に面接調査しました。

その結果、「こんな市民になろう」「こんなまちをつくろう」という希望や意見を吸い上げて「市民共同のちかい」としてまとめられたものが、羽咋市市民憲章です。当時、市民の手づくり憲章ということで全国的にも高い評価を得ました。

このような作成の努力は、しだいに実践の努力へと引き継がれ、多くの市民団体がそれぞれの事業のなかに市民憲章の実践をとり入れるようになりました。

【千里浜なぎさクリーン運動など多彩な実践活動】

市民の実践活動の代表的なものとして、「**なぎさクリーン運動**」があります。昭和55年から始まったこの運動は、地元青年会議所、ライオンズクラブ、ロータリークラブが提唱して、市建設業協会、市管工事協同組合の協力のもと、年2回行われる海岸清掃作業です。「市の宝・貴重な観光資源は市民自らの手で守ろう」「自分たちの浜は自分たちの手できれいに」と、毎回600人から1,000人の市民が朝早くから集まって清掃を繰り返しています。

【基金で活動助成】

こうした憲章実践活動を展開するうえで、経済的な理由で目的を達成できない場合があります。そこで、実践活動を自主的に展開している個人や団体を側面的（経済的）に援助しようと昭和57年に「羽咋市市民憲章推進基金協会」が設立されました。

ほとんど資金ゼロからの出発でしたが、各種広報活動、会員の熱心な募集活動、クチコミなどで募金は増え、平成25年3月31日現在で1,215件43,970,249円となりました。市民から寄せられた善意は、昭和60年12月に「公益信託」の認可を経て、羽咋市市民憲章推進基金（らぶ♥はくい基金）を設立し、基金から生まれた「利子」を助成金として交付しています。

ここ10年近くは低金利で基金を取り崩し活動助成金に充てる状況が続いたため、平成24年度に基金40,000,000円を羽咋市に移し、運用することとなりました。

助成金の交付は、昭和59年から始まり、これまでに167件の団体・個人に総額17,630,000円を助成しています。